

広島県告示第九百七十六号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項の規定によって、特定施設入居者生活介護に係る指定居宅サービス事業者として次の者を指定した。

平成十九年十月九日

広島県知事 藤 田 雄 山

|             |            |               |
|-------------|------------|---------------|
| 指定居宅サービス事業者 | 名称         | 株式会社プロケア      |
| 居宅サービス事業所   | 名称         | 有料老人ホーム 桜並木   |
| 居宅サービス事業所   | 主たる事務所の所在地 | 福山市三吉町五丁目三番五号 |
| 居宅サービス事業所   | 所在地        | 福山市三吉町五丁目三番五号 |
| 指定年月日       |            | 平成一九年八月一日     |